

答 申 書

令和5年度
岡崎市特別職報酬等審議会

令和5年12月26日

岡崎市長 中根康浩様

岡崎市特別職報酬等審議会

会長 大林市郎

特別職の報酬等の額について

令和5年11月6日付けで諮問のあった特別職の報酬等の額について、多角的な観点から協議検討を行い、慎重に協議した結果、次のとおり答申します。

記

1 市長及び副市長の給料の月額

区分	改定方針	現行
市長	据置き	1,116,000円
副市長	据置き	937,000円

2 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

区分	改定方針	現行	改定後	改定額
議長	引上げ	736,000円	740,000円	4,000円
副議長	引上げ	668,000円	672,000円	4,000円
議員	引上げ	614,000円	617,000円	3,000円

3 審議経過

当審議会は、市長から諮問された特別職の報酬等の額について、令和5年11月6日、同月29日及び12月11日の3回にわたり会議を開催した。

特別職の報酬等の額については、広く市民の理解が得られる適正な結論を得るべく中核市及び県内各市の各特別職の報酬等の額の状況並びに人事院勧告における改定動向、本市の財政状況、社会経済状況等を客観的かつ総合的に勘案し判断すべきである。

政府は、わが国の景気はコロナ禍から緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰による景気の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続可能な成長の実現に向け、「賃金と物価の好循環」及び「成長と分配の好循環」を目指しており、社会経済情勢や国際情勢が激変する中、行政に求められる役割は一層大きくなっている。

こうした中で、2023年の春闘の賃上げ率は3.6%、人事院勧告による国家公務員の指定職についても久方振りの引上げとなっており、改定率は0.3%となっている。その一方で、輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁による物価高騰が家計を圧迫し、実質所得は減少が続いており、市民生活には賃上げ以上に大きな影響を及ぼしている。また、中小、零細企業に関しては価格転嫁が困難な状況にあり、賃上げが厳しいという現状もある。

こうした状況を踏まえ、今回は、総務省の家計調査報告等も確認した上で議論を重ねた。

岡崎市における財政状況は、金額ベースで緩やかな回復基調となっているものの、市民生活に多大な影響を及ぼしている物価高騰を考慮すれば、いかに賃上げ基調とは言え、特別職の報酬等の額の引上げについては慎重に議論することが必要と判断した。その結果、令和4年度から引き下げた現行水準においても中核市の中では依然高い水準に位置している市長及び副市長の給料月額を「据置き」とし、中核市の平均は上回っているものの、報酬水準が相対的に低くなっている議長、副議長及び議員の報酬月額は「引上げ」が妥当と判断した。

(1) 市長及び副市長の給料の月額

特別職の報酬等の額については、これまで経済情勢等の動向を勘案し、リーマンショック等の経済に深刻な影響を及ぼす要因があれば減額し、回復が見られれば増額を行ってきた。

経済はコロナ禍から緩やかに回復しており、賃上げ基調となっている一方で、物価高騰による家計への影響は大きく、市民の家計を圧迫している。

こうした状況の下で、職責に応じた給料水準を考えるとともに、人事院勧告による改定動向や本市財政状況の回復基調等から、引上げについての意見が出された。また、据置きという意見も出され、物価高騰から見れば据置きは実質引下げに当たるという見解もあった。議論を重ね検討した結果、現行の給料月額は、中核市比較では依然高水準に位置していることから市長及び副市長の給料の月額については、「据置き」が妥当との結論に達した。

(2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

物価高騰が市民生活を直撃する中、報酬は維持すべきとの発言がある一方で、議長、副議長及び議員の果たすべき役割に対する期待は高く、市民に寄り添い、地域行事等で市民と触れ合う機会を持ち、議員活動を益々活性化してもらうことが望まれているとの意見も出された。議長、副議長及び議員の議員報酬の月額については、現在、中核市の平均水準に達しているものの、市長及び副市長の中核市における水準と比較すれば相対的に低い報酬水準となっている。したがって、令和3年に減額した分を増額することとし、議長及び副議長は4,000円、議員は3,000円の「引上げ」が妥当との結論に達した。

4 おわりに

コロナ禍から緩やかに回復している中、賃金の引上げが行われる一方で物価高騰が家計を圧迫し、市民生活は依然厳しい状況にある。こうした現状におい

て、市民の政治への期待は一層高まっており、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責は、益々増大し、限られた経営資源の中で最適な行政運営を行い、市民の負託と期待に応えていくことが望まれる。これらのことを十分認識され、市民の納得感を得られるような活動を行うとともに、成果をあげていただき、今後も市政の発展にご尽力をいただくようお願いするものである。